特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

令和2年9月16日

京都市長 門 川 大 作

- 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要
 - (1) 名称

特定非営利活動法人Academic & Sports

(2) 代表者名

木村 祐二

- (3) 主たる事務所の所在地 京都市伏見区羽束師鴨川町95番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、幼児から高齢者の幅広い方を対象として、国語力向上の生涯教育事業と体育・健康増進に関するスポーツ事業を行い、学習と健康に寄与することを目的とする。具体的には言葉の乱れや日本人の活字離れを改善すべく、幼児から高齢者までを対象とした、国語的発声の講座を行い言葉の乱れを改善し、国語力の向上に寄与することを目的とする。また、生涯スポーツ事業では、健全な身体づくりを促進する幼児体育や野球、サッカー、健康増進体操を行う。

2 申請年月日

令和2年9月8日

(文化市民局地域自治推進室)